

おひさま

平成28年8月 vol.4
瑞穂区介護保険事業所
TEL 052-841-4067
FAX 052-841-4080
瑞穂区佐渡町3丁目18番地

あなたらしさを応援

今回も、ケアマネの仕事について、ご紹介いたします。

ケアマネってなァに??パート2「居宅サービス計画書」を作ります!

●在宅の介護支援専門員（ケアマネジャー）は、ヘルパーさんのように身体介護や家事援助をする訳ではありません。又、訪問看護や訪問リハビリのように病気やケガの手当てやリハビリをする訳でもありません。福祉用具の事業所さんのようにベッドや車椅子、手すりなどの便利な用具を貸出しする訳でもありません。ましてやデイやデイケアを営む事でもありません。では、何をしているの?・・・「居宅サービス計画書」（ケアプラン）を作成します。ケアマネの大きな仕事の一つです。居宅サービス計画書はお客様のご要望を確認し、時には必要とするサービスを提案して相談、検討して作ります。デイやデイケア、福祉用具など「お試し」が可能な内容もあります。1か月の利用料がいくら位になるかなども提示して相談していきます。要介護度により利用できる限度額もありますので、サービスの調整をして作成していきます。

瑞穂区内にお住まいの
お客様の担当をさせて
いただきます。近隣区
の場合、ご自宅までの交通
費を頂戴します。ご了承
下さい。



7月から、川邊アケミ
ケアマネジャーが
仲間に加わりました。
よろしくお願ひ致します。

今季節 **熱中症に注意!!**

熱中症予防の3原則

①水分補給（塩分補給、スポーツドリンク）②扇風機、エアコンを適切に利用して部屋を涼しく③外出時、帽子や日傘を利用

熱中症は高温下での運動や労働により発汗機構や循環系に異常をきたして起こる病気です。体温上昇、発汗停止、虚脱、けいれん、精神錯乱、昏睡などを起こし、生命の危険を伴う事もあります。 気を付けて、夏を元気に過ごしたいですね!



ご相談ください

- ・要介護認定をお持ちで、介護サービスを検討されている方
- ・ご家族の介護を手伝ってほしいとお考えの方

ご連絡お待ちしております♪

TEL : 052-841-4067

FAX : 052-841-4080